



Westlaw Japan / 大江橋法律事務所 共催勉強会 敵対的買収の最新動向ーケース・スタディと論点整理ー

講師：弁護士法人 大江橋法律事務所 弁護士・ニューヨーク州弁護士 浦田 悠一

敵対的買収は、従前、経営陣にとって受け入れ難い要求を行うアクティビストが主導するものに限られる傾向にありましたが、近時は、株主（機関投資家や一般株主）側の認識の変容もあって、必ずしもタブー視されなくなり、事業会社が主導するものも複数出てきました。また、敵対的買収と表裏をなす買収防衛策についても、実務上、大きな展開がありました。

大江橋法律事務所では、アクティビスト対応、株主提案、M&Aアクティビズム、買収防衛策といった関連するテーマについて、これまでに複数のセミナーを開催してまいりましたので、Westlaw Japan / 大江橋法律事務所 共催の本勉強会では、少し趣向を変えて、基本的に、直近の事案のケース・スタディという形を採用したいと思います。ケース・スタディにあたっては、報道等で注目を集めた事実関係や案件の一部を構成するにすぎない司法判断に過度に引きずられることなく、株主へのアプローチやメディア対応といった側面もフォローしつつ、法曹実務家の目から見て重要であった論点や意義に言及し、残された課題を整理いたします。

敵対的買収に関する知見は、買収者やターゲットとなり得る企業にとってのみ重要なのではなく、そのような当事者からアプローチを受ける株主（事業会社や機関投資家）も備えておくことが望ましいものです。奮ってご参加いただけますと幸いです。

日時：2022年4月22日（金） 16:00～17:30

開催方法：オンラインにて、ライブウェブキャストセミナー（WEBオンラインセミナー）を開催いたします。
会社、ご自宅などWEB環境があればどこからでもアクセスいただけます。
お申込み後、セミナー開始前にセミナー視聴用URLをお知らせいたします。

参加費：無料

お申し込みはこちら：<https://www.westlawjapan.com/event/study/220422s.html>

※申込フォームにパスワードが掛かっておりますので、パスワード「0422」を入力後、お申込み入力をお願いいたします。

お問い合わせ先：seminar@westlawjapan.com

プログラム

16:00～17:30 講師によるワークショップ（質疑応答を含む）

※今回の勉強会は、企業の法務部門のご責任者および実務担当者を対象としています。個人の方のお申込みは、ご遠慮いただいております。

講師紹介

弁護士法人大江橋法律事務所

弁護士・ニューヨーク州弁護士 浦田 悠一（うらた ゆういち）

2004年東京大学法学部卒業。2006年一橋大学法科大学院卒業。2007年弁護士登録。2013年コロンビア大学ロースクール法学修士課程修了。2014年米国ニューヨーク州弁護士登録。主な取り扱い分野は、公開買付けその他の上場株式取引、事業会社によるスタートアップ投資、グループを超えた事業再編、株主総会、アクティビスト対応。近著に「新型コロナウイルスと企業法務」（2021年 商事法務）、「特殊状況下における株主総会・取締役会の実務」（2020年 商事法務）（いずれも共著）。

ウエストロー・ジャパン株式会社

商品詳細：<https://www.westlawjapan.com/> 0120-100-482（月～金9:00～18:00）

お問い合わせ：seminar@westlawjapan.com

 **WESTLAW JAPAN**
A Shinnippon-Hoki, Thomson Reuters Partnership